

## 令和6年度 第2回鎌ケ谷市文化財審議会会議録

開催日時 令和7年3月26日（金） 午後2時～

開催場所 鎌ケ谷市役所庁舎6階 第2委員会室

出席委員 石神裕之委員長、金出ミチル副委員長、高見澤美紀委員、  
大内千年委員、芝崎浩平委員

事務局 後野文化・スポーツ課長、飯村副主幹（事）文化係長、  
大竹主任主事、高木主事

傍聴者 0名

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 会議録書名人の選出について

金出副委員長と大内委員に決定した。

### 4 会議の公開

議題（2）その他については、鎌ケ谷市情報公開条例第8条第5号に該当することから、鎌ケ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針第3の規定に基づき、当該議題を非公開と決定し、会議録の開示・不開示についても、同指針に基づき当該議題に係る部分を不開示と決定した。

### 5 議題

#### （1）報告事項

ア 令和6年度文化財保護主要事業について  
事務局より会議資料に沿って説明した。

〔質疑〕

大内委員： 柳坪遺跡の本調査は原因者負担で実施しているが、報告書の刊行まで負担したのか。

事務局： 令和6年度は現地調査分のみを負担いただいた。  
石器が約1,000点出土したため、実測委託等の積算を行ってから、改めて令和7年度に整理作業分を負担していただけるように協議をしていきたいと考えている。

石神委員長： 佐津間城跡の土嚢での養生は、応急的なものだと思うが、定期的に確認し、恒久的な措置を講じる必要がある場合には対応していただきたい。

高見澤委員： 佐津間城跡の土塁は城跡本来の土塁か、近代にいたるまでの間に城とは関係なく築かれた土塁か。

事務局： 城跡は戦国末期に築かれたと推定されている。範囲の一部は近隣住民が過去に土取りをしていたため削れているが、土塁の部分は近代に手を加えたことはなく、ほとんど改変を受けずに良好な状態で残っていると思われる。  
管理についても遺跡の価値を減することの無いように行っていきたい。

高見澤委員： 土塁での養生は応急的なもので、将来的には今後土塁の保存方法を検討するということか。

事務局： そうである。  
現状は市有地と民有地が混在しており、民有地を含めて除草剪定作業の管理を行うように意思決定を取っている。いずれは見学会等の活用を行っていきたいと考えている。

大内委員： 佐津間城跡は未指定なので、指定の方向を探っていけると良いと思う。  
市有地と民有地の両方を管理しているため、指定することで管理の根拠になると思う。

イ 令和7年度文化財保護主要事業について  
事務局より会議資料に沿って説明した。

〔質疑〕

大内委員： 国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業は令和6年度は国庫補助を活用して事業を進めているが、令和7年度は国庫補助事業ではないのか。

事務局： 令和6年度は令和5年度に国史跡に追加指定された土地の用地取得を国庫補助で実施した。令和7年度は国庫補助事業で

はない。

金出副委員長： 今年度分の文化財調査謝礼総額が20,000円となっているが、文化財保存活用地域計画の取組を進めていくにあたり、新たに調査を行う必要がある文化財もあると思う。その場合にこの額で調査をやり切れるのか。他にも調査費用は予算が付いているか。

事務局： 地域計画で定めた調査については、令和7年度に調査の方針を定める予定である。その方針に基づいて、必要なものは予算要求していきたいと考えている。

芝崎委員： 文化財説明看板作製は来年度実施しないのか。

事務局： 予算要求を見送り、令和7年度は実施しない。  
令和8年度以降は予算要求していく。看板の材料となる金属価格の高騰もあるので、素材等について検討が必要であると思っている。

#### ウ 国史跡下総小金中野牧跡周知普及事業について

事務局より会議資料に沿って説明した。

〔質疑〕

高見澤委員： イベントの参加者数が記載されているが、どのように人数把握をしているか。

事務局： イベントのブース参加者数の合計や現地見学者の数、ミニ展示の解説対応をした人数等で人数を集計している。

芝崎委員： オリジナル缶バッチのデザインは変えているのか。

事務局： イベント名や日付を入れることによって変えている。

芝崎委員： 馬事文化市民講座が定員30名のところに、109名参加希望しているがこの枠を広げることは難しいのか。  
市民の関心が高いので、鎌ヶ谷に来て話をしてもらってもいいのではないかと。

事務局： コロナ禍以前は2日間で各日60名ずつの規模で実施していたが、JRA競馬学校側の受入体制の都合上、一昨年度から

定員３０名で１日のみの開催となっている。競馬学校の職員には、毎年６月第１土曜日に開催するとっこめ塾で馬に関する講演を行っていただいている。

他にも、４月第１土曜日のとっこめ桜まつりでは、ＪＲＡからポニーを連れてきてもらっており、乗馬体験を実施していただいたり、実際に捕込に入ってもらったりと国史跡事業に協力していただいている。

石神委員長： 産業フェスティバルの会場が変わったのはなぜか。また、どのような形で実施するのか。

事務局： 昨年まで会場として使用していた福太郎アリーナが空調改修工事等を行っており休館中のため、市役所が会場となった。次回は市役所駐車場を使った屋外展示のみになる予定である。

エ 澁谷家住宅保存修理工事に伴う基本設計の状況について

事務局より会議資料に沿って説明した。

〔質疑〕

金出副委員長： 修理の方針が一番初めに書かれていると、書類を見た職員が理解しやすくなると思う。昨年度作成した保存活用計画に則って事業を進めているということが分かった。

澁谷家住宅の公開のための工事において、屋根工事の費用が大きくなる可能性があると思う。屋根は瓦型鉄板の状態から鉄板葺き替えとあるが、５０年近く鉄板を重ねたままの状態であるため、下に残っている茅が痩せたり、湿気がたまってえぐれていたりすることもあるので、屋根の下地を作ることにはかなりの手間がかかると思う。最近は金属価格の高騰の影響で他市ではお堂の屋根が剥がされた事例もあった。防災面の対策だけでなく、防犯面も考えながら事業を進めていきたい。

茶の間については床の段差が家相図にも出ていたが、床下とかの痕跡調査で何か状況を確認できたか。

また、今は何かわからない痕跡については、調査をするか、そのままにしておくかにして、撤去しない方がいいと思う。

事務局：現時点で床下から痕跡は見つかっていない。土間は傷んでおり修理が必要と思っている。土間にはコンクリートブロックで囲まれた四角い区画の痕跡が残っているので、その部分をやり直す場合には発掘調査が必要だと思っている。

防犯設備について、建物に入られないような警備の工事を主屋と米蔵に入れようと考えている。敷地全体の警備をするためには敷地を塀で囲い、出入りが自由にできない状態でないと警備をつけることができないため、澁谷家住宅においては、敷地全体の警備はできない。

金出副委員長：雨戸の取り換えは、今と同じアルミ製の雨戸にするのか、それとも木の雨戸にするのか。

事務局：アルミ製の雨戸を考えている。

石神委員長：現時点で整備工事の概算が出ているが、実際に進めていくと予算を超える場合がある。その時は予算を増額するのか、予算内で実施するために一部を断念するのか、こういった意向か。

事務局：現段階では概算での積算を庁内に示しており、振れ幅はあるということも説明している。今後、整備後は隣地の境を区切るため、大規模な工事が難しくなることから、現時点でやれる工事はやっておきたいと考えている。しかし、予想以上に増額した場合には断念しなければならない工事があるかもしれないが、可能な限り予算要求していきたいと考えている。

金出副委員長：屋根工事が最優先である。屋根の工事が完了して軸部が屋根の重さになじまないと土壁工事に入れないので、とにかく屋根工事を優先していただきたい。

石神委員長：火災報知器は設置すると説明があったが、消火栓は設置しないのか。

- 事務局： 大規模な工事となるため、消火栓の設置は考えていない。常時公開ではないことや、ガス等の火気を使用しないという活用方法であるため、基本的には消火器で対応するように考えている。
- 石神委員長： 消火器で対応できない時にどうするかを検討した方がいい。消防が到着するまでの間の防災設備について検討していただきたい。
- 大内委員： 構造補強工事が未定となっているが、大まかな方針はできているのか。
- 事務局： 基本的に部分的な補強を行っていく方針である。未定となっているのは、現在耐震診断に基づく構造補強案を検討している段階だからである。
- 芝崎委員： 主屋西側の斜面の屋敷林は水がわき、湿気がたまりやすい環境のように感じるが、対策は講じるのか。
- 事務局： 屋敷林は倒木や枯れ木の撤去を考えているが、補助事業ではなく、市の単独予算での事業になる。湿気の対策は考えていない。
- 芝崎委員： 湿気がたまりやすい環境だと、整備しても腐朽等の傷みによって部分修理の時期が早まると思われる。整備工事後で構わないが、屋敷林の環境整備も検討した方がいい。また、日常的な維持管理は継続的にやった方がいい。
- 高見澤委員： 工事工程表に文化庁の指導とあるが、どのような指導があるのか。工事の仕様が大きく変わるようなことがあるのか。
- 事務局： 整備工事が国庫補助事業であることから、何かしら指導が入ってくる可能性があると思定した。  
工事の仕様等については、文化庁に相談しながら進めているので、この段階でいきなり覆ることはないと思う。

(2) その他

〔協議内容〕 非公開

閉会

【会議終了】 以上

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証する。

令和 7 年 6 月 3 0 日

署名人 大内 千年

令和 7 年 7 月 1 日

署名人 金出 ミチル